

第2期三木市教育振興基本計画

平成28年12月

三木市教育委員会

はじめに

近年、少子高齢化や家族形態、地域社会の変化とともに、様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、グローバル化が急速に進展しており、教育を取り巻く環境の変化は着実に進んでいます。

このような状況の中、教育行政には、その大きな流れに的確に対応しながら、将来を担う人づくりという使命を果たすことが求められています。

本市では、平成24年7月に策定した「第1期三木市教育振興基本計画」の教育目標である“「心豊かに元気よく学び続ける」ひとづくり”の実現をめざし、様々な取組を推進してきました。学校教育においては、「心の教育」の充実や情熱ある教職員の育成、安全、安心な学校園づくり、社会教育では、人権尊重のまちづくりの推進や生涯学習機会の拡大・充実等に取り組むとともに、三木歴史・美術の杜構想の実現や中央図書館を核としたネットワークの推進、本市の特色を生かしたスポーツの振興等に努めてきました。

平成27年4月に教育委員会制度の大幅な見直しが行われ、すべての地方公共団体に首長が主宰する「総合教育会議」の設置及び首長による教育に関する「大綱」の策定が義務付けられました。

三木市においても、各分野の関係者から意見を聴取し、市長と教育委員が協議を重ね、平成28年3月に「三木市教育大綱」を策定しました。

このたび策定した「第2期三木市教育振興基本計画」では、このような状況を踏まえ、「第1期三木市教育振興基本計画」の見直しを行い、これまでの取組の成果を継承しつつ、「三木市教育大綱」と連動させ、施策の実効性をより高めるとともに、0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育を推進し、未来を担う三木の子どもたちを育成していくことを大きな特徴としています。計画期間は、平成28年度から5年間とし、今後は、本計画で掲げる基本理念である「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」の実現に向けて、計画を推進していくことで、一層の教育の充実、向上を目指してまいります。

平成28年12月

三木市教育委員会

目 次

第1章 計画策定に当たって	・ ・ ・ ・ 1
1 計画策定の趣旨	・ ・ ・ ・ 1
2 計画の位置付け	・ ・ ・ ・ 1
3 計画期間	・ ・ ・ ・ 1
4 計画の進行管理	・ ・ ・ ・ 2
第2章 教育をめぐる現状と課題	・ ・ ・ ・ 3
1 教育を取り巻く社会情勢	・ ・ ・ ・ 3
2 三木市教育の現状と課題	・ ・ ・ ・ 5
第3章 三木市教育の基本理念と教育目標	・ ・ ・ 15
1 基本理念	・ ・ ・ 15
2 教育目標	・ ・ ・ 15
3 重点目標	・ ・ ・ 16
第4章 三木市教育の重点目標と施策	・ ・ ・ 17
重点目標Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします	・ ・ ・ 17
施策1 就学前教育・保育の推進	・ ・ ・ 17
施策2 「確かな学力」の向上	・ ・ ・ 19
施策3 グローバル人材を育成する教育の推進	・ ・ ・ 21
施策4 「豊かな心」の育成	・ ・ ・ 22
施策5 「健やかな体」の育成	・ ・ ・ 24
施策6 特別支援教育の充実	・ ・ ・ 26
重点目標Ⅱ 魅力ある学校園づくりを進めます	・ ・ ・ 28
施策1 学校の組織力の向上	・ ・ ・ 28
施策2 教職員の資質及び指導力の向上	・ ・ ・ 29
施策3 開かれた学校園づくりの推進	・ ・ ・ 30
施策4 安心・安全な教育環境の整備	・ ・ ・ 31
施策5 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた 教育環境の充実	・ ・ ・ 33

重点目標Ⅲ 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます	・・・	35
施策1 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進	・・・	35
施策2 地域及び家庭の教育力の向上	・・・	36
施策3 学びたいときに学べる環境の整備	・・・	38
施策4 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化	・・・	38
施策5 市民ニーズに対応した図書館の充実	・・・	40
施策6 生きがいとうるおいを感じる文化の育成	・・・	41
施策7 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興	・・・	42
第5章 資料編	・・・	46